

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期	実施する機関												
事 項	具体的取組	八王子市			立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整		
1)ハード対策の主な取組																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	防災無線のデジタル化及び自動応答サービスによる電話確認は実施済み。	防災行政無線をデジタル化済み導入・拡充済み	難聴対策を推進した。	H30年度より防災行政無線（同報系）のデジタル化を計画的に施工中。	前年度に引き続き、防災無線の補完手段としての音声自動応答サービスを住民に広報を実施。	防災行政無線（移動系）のデジタル化工事が完了	同報系防災行政無線、自動応答テレフォンサービス等の維持管理を実施した。	戸別受信機貸与事業の実施スマホアプリの周知	防災行政無線放送確認ダイヤルを導入済み。						
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	屋上に自家発電装置を設置済み													
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	事業者との連携を図り、新たな資機材の調査研究	今後、新素材等を用いた水防資機材の配備について検討していく。	水防資機材の配備について検討した。	今後、新素材・新技術を含めた水防資器材等の配備について検討する。	今年度は実施なし。	水防活動の際に活用できる資機材の充実を検討する。	新たな配備等を行わなかった。新素材・新技術等を含めた水防資機材等の調査研究に努めた。	水防活動に効果的な資機材等についての検討	新素材・新技術を取り入れた資機材の活用について検討する。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。			大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。		
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施														危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施		・水防災害総合情報システムを通じて、水位計や雨量計の情報を入手している。								・都管理河川において、河川監視カメラを増設した。				洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	タイムライン作成済	作成済み。	実際の出水を検証し内容を精査した。	作成済み	多摩川タイムラインの試行訓練の内容を踏まえ、タイムラインの内容の見直しを実施。	有事の際は作成したタイムラインにより対応していく。	作成済み	地域防災計画の修正及び組織改正に伴う「羽村市風水害タイムライン」の修正	作成済み	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。			多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	訓練実施に向けて検討する。	今後、訓練実施に向けて検討していく。	洪水を想定した訓練も含め検討した。	職員向けに風水害に特化した図上訓練は実施できなかったが、震災に特化した図上訓練を実施	特になし	隔年で出水期前に東京消防庁福生消防署と合同で水防訓練を実施している。次年度に開催予定のため、開催方法について検討を行う。	避難情報発令から住民の避難と避難訓練の実施 コロナ禍により総合防災訓練を縮小して実施する中で、災害対策本部の風水害等図上訓練を実施	今後、実施に向けて検討していく。	多摩川タイムライン訓練に参加した。	令和3年5月12日にあきる野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施					
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後、検討していく	『水害判断伝達マニュアル』を作成し、それに基づき発令を判断している。	避難情報発令の判断基準について、検討している。	多摩川タイムラインの活用を予定。	今後、検討していく。	検討会にて策定された高度運用タイムラインとのすり合わせを行い、その運用に関して適宜修正を行う。	避難情報等発令の対象区域、判断	多摩川タイムラインチェックシートの活用	多摩川タイムライン訓練に参加した。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。			多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実（洪水、土砂災害、津波等）	引き続き実施														住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を国土交通省「ハザードマップポータルサイト」の「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。	
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	実施済み	・防災ハンドブック・水害マップを作成、全戸配布し、洪水等の情報を周知している。	出前講座等により、ハザードマップについての周知を行った。	令和2年6月に市内全戸配布を実施。市民からの依頼される防災講話の際にハザードマップの説明もしているため、実施済み、引き続き周知した。	新たに洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを合せた防災ガイドブックを作成し、全戸配布を実施	実施済み	避難情報の変更や避難の考え方を見直し等の昨今の情勢の変化に対応し、洪水・土砂災害ハザードマップの改定を行った。	転入者の受付や出前講座の資料などで随時配布	実施済み						
⑦近隣市と連携した広域避難計画及び避難下の住人の段丘上への避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。			今後、検討していく。	広域避難については可否も含めて引き続き検討する。	隣接自治体に位置する避難所の施設に調整	あきる野市内にあるゴルフ場と羽村市と合同で協定の締結した。					広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。		
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	必要に応じて検討する	・小河内ダムからの放流通知を東京都からのFAXで把握している	ダム放流情報を活用した避難体系の運用について、検討した。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	ダムの放流量と河川の水位の相関関係を判明次第、避難体系の確立を検討していく。	実施済み	ダム放流情報の活用・検証 令和4年度洪水対応演習参加	重要な情報として認識しているが、避難体系の確立には至っていない。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。			東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、被災協議会の場で周知を行っている。		
⑨応急的な避難場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	必要に応じて検討する	車庫による一時的な退避場所の提供の締結を結んだ。（イオンモールむさし山駐車場）	避難場所として利用できる施設等を確認している。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	令和元年台風19号対応により活用した施設を中心に、確保を検討していく。	実施済み	避難所が無い多摩川右岸の地域について、民間施設と避難所利用に関するする応援協定を締結	地域で自主避難所が開設及び運用されている。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。			危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。		
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	市内の要配慮者利用施設により避難確保計画を作成。 計画に基づく避難訓練の実施	ハザードマップを更新し、浸水予想区域の変更に伴い、計画の見直しを依頼した。また、計画作成をしていない施設に対して、依頼をかけた。	土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画作成の支援、防災訓練の実施および結果報告の周知を行った。	庁内関係機関に説明会を開催し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施における支援を行った。	今後、検討していく。	外国人に係る避難計画の作成を検討する。	地域防災計画の改定に伴い、要配慮者施設を整理するとともに、所管課を通じて避難確保計画の作成を依頼した。	洪水浸水想定区域内の要配慮者施設（特別養護老人ホーム、障害者施設等）全てについて、避難確保計画が作成された	作成に向けて検討						
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施		市主催のマイ・タイムライン講習会を実施。	出前講座等により、東京マイタイムラインの市民への啓発を行った。	東京都作成の「東京マイ・タイムライン」の普及・啓発を図っている。	・マイタイムラインの配布を随時実施。 ・自治会を対象とした防災講話において、マップの配布と説明を実施。	マイ・タイムライン作成の啓発を目的とした出前講座の実施により、取組みを推進していく。	広報やハザードマップ等でマイ・タイムラインの作成を呼びかけた。	出前講座や町内会等で実施する防災訓練においてマイ・タイムラインを配布 市公式サイトで作成方法などの動画を公開	東京マイタイムラインを市役所の総合案内等で配布した。				マイタイムライン講習会の支援を継続実施		
⑫平時から水防防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを確認として表示する「まるとちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	今後、検討していく	浸水深表示板を多摩川洪水浸水想定区域だけでなく、幾帳川流域浸水予想区域の施設にも設置。37施設（60枚）に追加で設置。	設置場所を含め、活用方法について検討している。	設置済み	施設1か所および電柱50か所への浸水深を表示した。	引き続き検討する。	多摩川・大東川浸水想定区域内の電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を150箇所設置した。	協定を利用した電柱などへの広告電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を150箇所設置した。	電柱広告利用の協定を締結しており、その活用について検討する。						
⑬共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	引き続き、実施予定	マイタイムライン講習会にて過去の事例を共有。また、ワークショップも実施。	ケアマネジャーに対する出前講座を実施した。	引き続き検討していく。	今後、地域包括支援センター、ケアマネジャーと連携し、取組みを検討予定。	例年10月の市総合防災訓練の時期と合わせて、自主防災組織や民生委員が避難行動要支援者名簿に基づき安否確認訓練を実施している。	洪水浸水想定区域内の自治会、自主防災組織と要配慮者の避難に関する、検討を開始した。	避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、社会福祉協議会及び町内会や消防団など避難支援等関係者へ情報提供 個別避難計画の作成を開始	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整する。						

具体的な取組の柱			主 内容	目標時期	実施する機関											気象庁	関東地整
事 項		八王子市			立 川 市	青 梅 市	昭 島 市	日 野 市	福 生 市	多 摩 市	羽 村 市	あきる野市	東京都				
具体的取組																	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
④適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	適切に最新情報を説明している。	今後有効性を含め、検討していく。	洪水ハザードマップ等に関する問い合わせに対応している。	必要に応じて検討していく。	過去の水害履歴、浸水想定区域等に関する問い合わせについて、窓口による説明を実施。	市内で宅地開発を予定している不動産関連事業者に対しては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を記載したハザードマップを窓口で配布することなどにより周知している。	防災安全課窓口及び電話にて随時水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明した。	ハザードマップ(洪水・土砂災害)及び雨水幹線浸水予想区域図(東京都作成)を防災安全課窓口で説明・配布	不動産業者等に水害リスクについて説明している。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。		浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。			
⑤気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の可能性の提供」を実施	・警戒等における危険度の色分け表示 ・「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											R4.6.17より線状降水帯を広域で半日前からの予測開始。 R4.6.30より警戒レベル4相当を紫(危険)に統合。警戒レベル5相当、黒(災害切迫)を新設。大雨特別警戒(浸水害)の発表条件の改善及び高解像度化。 R4.9.8より高潮の早期注意情報(警戒級の可能性)を発表				
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■防災教育や防災知識の普及																	
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	設置済み	防災課職員が問い合わせに対応する	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、対応している。	設置済み		前年度と同様に対応した。	設置済み	防災安全課窓口にて、随時ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせに対応した。	防災担当で対応したが、必要に応じて道路、下水道担当とも連携して対応	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、市民対応にあたっている。	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。			
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	引き続き、実施予定	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会の実施に向けて検討した。	様々な機会をとらえ実施する。		現在のところは予定なし。今後、必要性も踏まえ検討していく。	自主防災訓練等で啓発を行う。	水防訓練において、地域住民に対して防災講話を実施し、水防災意識の向上を図った。	出水期前に防災情報の収集方法に係る講演会を実施した。	自主防災組織による防災訓練の中で啓発を行っている。	流域市町村の参加する会議や出前講演、講習会などを通じて、防災気象情報の活用について説明を実施した。	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。			
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	教員を対象とした講習会については検討していない。	教員を対象とした講習会の実施を検討している。	様々な機会をとらえ実施する。		今年度は実施なし。要望のあった学校に対して、教員研修等の一環で実施する。	引き続き検討する。	授業や訓練の機会を通して、担当教員の水災害の知識習得に努めた。	水災害に特化した講習会は行っていないが、水災害を含む防災教育を実施している。	教職員の防災に関する研修を検討。	教員を対象とした気象防災ワークショップを実施し、防災知識の普及と啓発を進めた。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。			
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	各校の安全指導の中で注意を促す。	毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、実施していく。	学校より要望があり実施した。		要望のあった学校に対して、防災教育の一環として実施した。(平山小、七生小)	引き続き検討する。	市内学校の防災キャンプや防災学習を通じて職員を派遣し、防災講話を実施した。	風水害等についての指導を学校安全計画に位置付け、毎年全校で実施している。	五日市小学校において水防災教育についての講演会を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配付している「東京マイ・タイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。			
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及と啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	出前講座等を活用して説明を行った。	出前講座を活用し、市民へ周知を図った。	要望があり実施した。		自治会や自主防災組織に対して防災講話を行った	要望があり次第、出前講座等を行う。	地域の自主防災組織の訓練や地域団体の出前講座に職員を派遣し、水害対策に関する講話を実施した。	出前講座等を開催し、防災知識の普及と啓発活動等の支援を実施した。	要望があった場合には、必要に応じて実施する。あきる野市防災・安心地域委員会の本部委員に訓練を行った。都立秋留台高校の要請により防災教育を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及と啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。			
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施											地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。			
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組																	
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施		消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等に出勤する際の連絡方法と同様の体制で行っている。	-	消防団無線の運用訓練を実施した。	配備済み	無線機等の保守点検 無線通信訓練の実施した(毎月)	実施済み	消防団と兼任する水防団への連絡体制の確認と伝達訓練を実施した。	コロナ禍により総合防災訓練を縮小して実施する中で、消防団と福生消防署による無線通信訓練を実施	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。					
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団との連絡体制の確保	引き続き実施		電話のほか、無線やメールなどを活用することで、情報伝達手段を確保している。	-	消防団無線により連絡体制を確保している。	配備済み	実施予定なし	実施済み	実施済み	無線、メール等により、連絡体制を確保	実施済み					
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	合同巡回に参加(6月8日)		-	共同点検の参加を見送った。		適宜共同点検に参加していく。	水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検を行った。	共同点検の際には積極的に参加している。	重要水防箇所等の共同点検に参加した。	消防団等と重要水防箇所等の共同点検に参加	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施		風水害を想定した市総合水防訓練の実施	昭島市・国立市・立川消防署・昭島消防署とともに、合同水防訓練に参加。	土砂災害対応訓練時に消防署、消防団と連携して水防訓練を実施した。		立川市・国立市・昭島消防署・立川消防署とともに、三市二署合同水防訓練を実施した。	市、消防署、消防団(水防団を兼ねる)による合同水防訓練を実施した。	隔年で出水期前に東京消防庁福生消防署と合同で水防訓練を実施している。次年度に開催予定のため、開催方法について検討を行う。	東京消防庁多摩消防署をはじめ、市内の水防機関と協力し、水防訓練を実施した。	水防訓練を実施	あきる野市・日の出町・檜原村の秋川流域3市町村・第九消防方面合同総合水防訓練を実施した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。		
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施		広報誌、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	-		ホームページ等で消防団員の募集した。	広報誌、ホームページや窓口でのチラシ配布により消防団員の募集を実施。	随時、市広報紙、HPやチラシの配布等により募集を実施	消防団のfacebookページ等を活用し、団員募集を行うとともに、市広報紙や出初式、ポンプ操法大会等の機会を活用し、消防団のPRを行う。	市公式サイトや広報紙、市のイベント等を通じて、消防団の周知及び消防団員の募集を図るとともに、消防署や消防団と連携し、入団促進を図った。	消防団員募集をHP等で行う。消防団協力事業所制度及び消防団サポート事業を推進する。					
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施		情報伝達手段の拡充を検討する	必要に応じて検討する。	庁舎や災害拠点病院等の施設との情報伝達方法について、検討した。	必要に応じて検討していく。	地域系無線による通信訓練を実施した。 また、災害拠点病院には、衛星電話も配備済みである。	避難施設や災害拠点病院などの重要施設にデジタル移動系無線機の設置を完了した。	市内の防災上重要な施設との間において、毎週1回通信訓練を実施するとともに、これとは別に、市内医療機関との間で通信訓練を実施した。	連絡体制等について検討 緊急医療救護所設置訓練において災害拠点病院と通信訓練を実施	連絡体制等について検討していく。		減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。			

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期	実施する機関											
事 項		八王子市			立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	必要に応じて調整する。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	下水道BCP(台風編)作成検討	引き続き検討する。	排水ポンプの取扱要領の確認を現場で実施した。	大規模水害を想定した対応方法などを検討 流域治水関連法案の改正に伴い、排水樋管の操作及び点検要領の一部を改訂	必要に応じて検討する。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。		排水作業準備計画を策定		
	②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	必要に応じて調整する。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	排水訓練の実施予定なし	引き続き検討する。	排水ポンプの取扱要領の確認を現場で実施した。	水防訓練の際に、可搬式排水用大型ポンプによる排水訓練を実施	必要に応じて検討する。		排水訓練を継続して実施している。		
	③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	必要に応じて調整する。	実施予定なし。	予定なし	未定	現在のところは予定なし。	適切な地区がないため、実施の予定がない。	浸水被害軽減地区についての検討を実施した。		予定なし			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行う。	
自由回答欄									個別避難計画の具体化と実効性の確保が課題である。							
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ 地域防災計画に追記する予定の項目・内容									なし			「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を踏まえて東京都地域防災計画(風水害編)の改定を検討した。				

〇令和4年度までの取り組み内容の確認

多摩川下流部左岸

資料2-2

具体的な取組の柱			主 内容	目標時期	実施する機関									
事 項														
具体的取組														
1)ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・大田区防災アプリおよびポータルサイトのコンテンツを充実させるとともに、災害時のアクセス負荷対策を講じた。 ・デジタル移動系防災無線に代えて、新たにMCAアドバンス無線機を導入した。 ・情報ツールを発災時に有機的に活用できるよう、令和4年8月、「大田区防災ポータル」「防災アプリ」を活用した情報伝達訓練を実施した。 ・マイ・タイムライン講習会、水防災講演会の動画配信を実施し、風水害対策や情報収集	・防災行政無線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災行政無線応答サービスの継続運用	防災行政無線テレフォンサービスの実施 多回録音声応答装置の再整備 ツイッター及び登録制のメール配信サービスの実施 防災行政無線デジタル化の推進	防災行政無線のデジタル化の整備を完了したほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災行政無線テレフォンサービスの導入した。 ●防災行政無線の戸別受信機を浸水想定区域内の世帯に無償貸与した。	防災行政無線の屋外スピーカーの一部の支柱を更新した。 自動起動機能付きFMラジオの避難行動要支援者への貸与事業を継続した。	デジタル方式への移行を実施した 防災行政無線放送による緊急放送をSNS等でテキスト配信する他、緊急放送が割り込まれて放送されるラジオを区民に販売。					
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	・大田区役所本庁舎は浸水想定区域内にあるため、状況次第では、別拠点にて本部活動を維持できるよう、代替施設の選定および必要物品等の検討を行った。		仮移転した二子玉川分庁舎は多摩川洪水浸水想定区域にあるため、状況次第では、水防活動の拠点を新たな場所に移す体制での訓練を実施した。			実施済み						
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	・区所有の排水ポンプ車2台を使用し、排水ポンプ車及び可搬式排水ポンプの操作訓練を実施した。 ・配備している資機材について定期的に点検・補充を行い、適切な維持管理を行っている。	新たに導入した資機材について、出水期前に操作研修及び点検等を行った。	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	●令和2年度に排水ポンプを1台購入した。 ●資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	排水ポンプユニット(排水ポンプ車)の運用を含む随管対応訓練を実施した。	新素材のUV土のう袋を6,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。			大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。	
④消防団と兼任する水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・消防団と兼任する水防団と円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施				調布排水樋管に水位計、監視カメラを設置。							危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施		京浜河川事務所が提供する専用の光回線による、多摩川のライブカメラ映像をリアルタイムに確認環境を継続運用した。		調布排水樋管の水位、監視カメラ映像をリアルタイムで河川情報ポータルサイトにおいて情報提供している。		排水樋管に水位計、監視カメラ、流向計等を設置し、一定の水位となった場合にインターネット上で各種情報を提供した。		・都管理河川において、河川監視カメラを増設した。			洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	・令和4年7月に作成した「大田区地域防災計画(令和4年修正)【本編】」に昨年度作成済みであった3種のタイムライン(大型台風、長期降雨、ゲリラ豪雨)を掲載している。 ・避難情報の発令基準については、気象庁や東京都が発表する相当情報や河川の水位基準等をもとに定めているが、実際は複合的な災害の発生を鑑みたと上での発令にな	タイムラインを関係機関と共有し、随時お互いの水防態勢時の動きを確認した。	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインに関して策定済み。【H31】	状況の変化に応じマニュアルの見直しを図っていく。【随時】	タイムラインについて変更はなし。	実施済み。	多摩川を想定した避難基準および避難場所を決定した。	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。			多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	・地域住民が参加する訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり未実施。 ・事務局の訓練については、大田区災害対策本部運営訓練として首長参加の訓練を実施。	避難情報の判断基準伝達マニュアル、タイムラインに基づき、首長が参加した訓練の実施	例年のような訓練は行っていない。	避難所開設訓練等にあわせて災害対策本部等訓練を実施。	東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練において、協定事業者の車両を活用した地域住民の避難訓練を実施した。	水防訓練においてタイムラインに基づく災害対策本部訓練を実施、11か所の避難所での開設運営訓練では一般市民の避難を受け入れた。	多摩川を想定した訓練は実施していない。	多摩川タイムライン訓練に参加した。			令和3年5月12日にある野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施	
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	京浜河川事務所が主催する多摩川タイムライン検討会に参加。令和5年1月には、京浜河川事務所主導のもと、多摩川タイムライン運用訓練を実施(予定)。	タイムライン検討部会の取組みを踏まえ対応	例年のような訓練は行っていない。	調布市地域防災計画(令和3年修正)にて、避難情報発令の判断基準となる水位情報や多機関連携型のタイムラインを掲載している。	タイムラインの高度運用に向けて検討を継続。	多摩川タイムライン運用確認訓練に参加した。(予定)	策定している避難情報の発令判断基準に則って発令することがなかった(実績なし)。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。		多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施											住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、全国109水系の都管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重なるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。	
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等をもとに水害時緊急避難場所や避難行動に関するフローチャートに掲載したハザードマップを作成している。 ・令和4年度は、現行では災害種別(震災・風水害・土砂災害)ごとに分かれている3種類のハザードマップを統合し、冊子型とするた	水害時避難所の名称などを変更し、改定した。	ハザードマップの改訂。【R4】マイタイムラインの掲載や避難所の分類の表示等を追加記した。全戸配布済み。引き続き転入者にも配布予定。	調布市洪水ハザードマップを更新。(内水ハザードマップを追加)	平成30年度に策定し、全戸配布済み。策定済みの多摩川洪水ハザードマップを活用していく。令和3年度に内水ハザードマップを追加し全戸配布を実施した。	防災講演会等の機会を捉えて洪水ハザードマップを周知した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを、住民に周知した。					
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または都市部における垂直避難の検討	引き続き実施	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」や「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」等、国・都における検討状況を注視しつつ、引き続き検討する。		近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。								広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。	
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を用いた避難対策について研究するにあたって必要となるダム放流による河川への影響について河川管理者に情報提供を依頼している。	国や都の活用指針等に基づき、ホットラインによる連携も含め、運用の検討	ダム放流情報を活用した避難体系の確立を検討した。	小河内ダムの放流情報を避難勧告発令等の判断材料として使用することとなっている。マニュアル等への掲載については実施中である。	ダム放流が与える河川水位への影響については継続して研究していく。	ダム放流情報を活用した避難体系を検討した。		ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。			東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。	
⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	区立施設及び民間施設を避難先として活用することについて検討を実施。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図り、理解を促した。	引き続き、小中学校の避難スペースの拡充、災害協定の締結による避難所の拡充など、避難所の確保を検討する。。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図ると共に、災害協定の締結による指定緊急避難場所の拡充に向けて調整を図った。	令和2年度に市内都立学校2校と風水害時の指定緊急避難場所として利用するための協定締結を行った。新たな避難場所確保のために協議を行っている。	近隣市と連携した避難場所開設訓練を実施した。	自主避難施設を開設する事象が発生しなかった。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。			危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。	
⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	・要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を支援者(介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等)向け、当事者(高齢者、障がい者及びそのご家族)向けに分けて、8月に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイリスク者として把握し、実行性のある避難計画(個別避難計画)の作成を開始。 ・連絡会議を立ち上げ、障がい当事者やご家族等関係者、避難を支援するケアマネー ・新型コロナウイルス感染症対策を講じて、マイ・タイムライン講習会を区内各所で6回実施した。 ・地域団体等を対象に、有識者による各地域の特性を踏まえた出前講座を実施した。	避難確保計画作成や避難訓練の実施に向けて、周知を行った。	引き続き、策定済みの浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の見直し等に関する対応未提出施設への対応	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討していく。	避難計画作成については、各施設に再度周知した。 要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施していく。	全ての対象施設で計画策定済み。	地域防災計画で指定した要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成および訓練実施の支援を行った。					
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施		東京都と連携し、東京マイ・タイムラン作成のワークショップを開催した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	地域住民への普及啓発として、講演会を実施	出前講座等を実施する中でマイタイムラインの紹介を行った。	市民向けマイ・タイムラインの講習会を開催した。					マイタイムライン講習会の支援を継続実施	
⑫平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるとまごちこハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	まるとまごちこハザードマップの活用について、検討を実施。 (なお、地域からは浸水深の標示を懸念する意見有。)	設置箇所、設置内容について随時見直しを図った。	電柱への想定浸水深の表示板設置を完了した。【R4】	市内の多摩川浸水想定区域内の電柱に合計72ヶ所浸水深表示を設置している。	電柱等への避難所の表示について、NTT	電柱に掲出している想定浸水深表示板の一部について、実際の高さにマークを設置した。	避難施設に避難施設案内看板を設置する検討を行った。 (既に、公共施設や電柱等には、海拔表示板や津波避難施設看板は設置している。)					

〇令和4年度までの取り組み内容の確認

多摩川下流部左岸

資料2-2

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関											
事 項	大田区			世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整			
具体的取組															
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
⑬共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を支援者(介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等)向け、当事者(高齢者、障がい者及びそのご家族)向けに分けて、6月に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイスルク者として把握し、実行性のある避難計画(個別避難計画)の作成を開始。 ・連絡会議を立ち上げ、障がい当事者やご家族等関係者、避難を支援するケアマネージャー、施設等関係者に進捗状況等を報告している。 ・関係部局と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を推進し、大田区ハザードマップ(風水害編)を活用した不動産関連団体への説明について、手法も含め今後研究していく。	協議会の取組を共有し、より充実した取組を検討・調整	自主防災連絡会や「自主防災ふちゅう」等の機会を捉え、引き続き情報の共有し共助の仕組みの強化を図る。	所管部署において地域包括支援センター等と定期的に会議を行い、情報共有を実施	令和4年度は実施なし。	なし	区民向けに風水害の内容を含む防災ワークショップを実施						
⑭適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施		不動産関連事業者の求めに応じて、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	不動産関連事業者等に対して、水害リスク情報等に係る情報の説明市を、防災危機管理課で引き続き実施する。	水害リスク情報等について、不動産関連事業者に対し、ホームページ等により周知を行っている。 令和3年10月1日から調布市建築物浸水予防対策に関する要綱を制定し、洪水ハザードマップの浸水想定区域における建築物の計画に対し、浸水予防対策実施届出書の提出を求めている。	不動産関連事業者に対し、引き続き、防災安全課窓口等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	浸水履歴を窓口のほか市HPで周知した。	研修会等を実施していないが、ホームページにてハザードマップ等を公開し、周知した。また、ホームページの情報は最新の情報に更新している。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。			浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。		
⑮気象情報発表値時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											R4.6.17より線状降水帯を広域で半日前からの予測開始。 R4.6.30より警戒レベル4相当を紫(危険)に統合。警戒レベル5相当、黒(災害切迫)を新設。大雨特別警報(浸水害)の発表条件の改善及び高解像度化。 R4.9.8より高潮の早期注意情報(警報級の可能性)を発表		
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■防災教育や防災知識の普及															
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	防災危機管理課にて対応。	引き続き、災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応した。	引き続き防災危機管理課で対応していく。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応していく。【継続】	水害に関する部署で対応している。		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。			
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大田区YouTubeチャンネルにて水防災講習会の動画を配信した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っている。	水防災意識の向上を図るための説明会・出前講座を実施。	地域からの要請により、水防災意識の向上を図るための講習会を複数回実施した。	防災講演会を開催した。	「しながわ防災学校」等事業を通じて周知していく。		流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の利活用について説明を実施した。	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。			
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き検討を進める。	教員を対象として講習会等の実施を検討した。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	令和4年度に実施はなし。	教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	教員を対象とした気象防災ワークショップを実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通して、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。				
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き順次実施	子ども向け防災ハンドブックの配布を引き続き実施。	学校の防災訓練等で、水防に関する内容について加えていけるか検討した。	今後、実施については検討していく。	今後、学区域が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。	防災フェスタにて主に小学生を対象にVR体験等を通して風水害についての体験教育を行った。	小学校での水防災教育に協力した。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配付している「東京マイ・タイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	小学生を対象とした風水害に関する講演を行い、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。			
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	要望に応じて出前講座を実施した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を実施した。	なし	多摩川を想定とした出前講座等の講習会は実施していない。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、随時体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。			
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家を作成 ・専門家の派遣	引き続き実施									地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家を作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。			
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組															
①消防団と兼任する水防団等への連絡体制の確立と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	各消防団の窓口である事務局が区内各消防署となっていることから、水防に限らず平時より、災害連絡体制の確保を実施している。また、各消防団内では、保有するMCA無線や電話連絡など、情報伝達訓練を定期的に	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討を行った。	水防訓練や火災予防避難間の機を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同水防訓練等で実施した。	消防団との情報伝達訓練は実施しなかった。							
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団の受け持ち区域が接続する各消防団同士では、事務局の消防署を窓口として、連絡体制を確立している。	引き続き、各種会議等を通じて、状況確認や課題の検討を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置し、管理を行っている。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。また、分団内においては市と異なる無線機により連絡体制を確保している。【継続】	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。	各消防署を通じた連絡体制を確保している。						
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	・京浜河川事務所主催の多摩川共同点検に参加。(感染拡大防止の観点から地域住民等の参加は見送りとした。) ・水防訓練等の機会を活用し、確認等を実施しているが、区と消防との合同訓練が中止となったことから、各消防団個別に水防時にお	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をした。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治会の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防箇所共同点検に参加した。	多摩川共同点検において地域住民の参加した。	重要水防箇所等の共同点検に参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。				
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	・訓練予定日において、長雨の影響による訓練会場となる河川敷のグラウンドコンディション不良の影響で、水防訓練を中止した。 ・職員を対象に排水ポンプ車と可搬式排水ポンプの操作訓練及び土のう作成訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に配慮しつつ、区、消防、消防団等による合同水防訓練を実施した。	消防署や消防団と連携した合同水防訓練訓練を実施した。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練において、他機関連携訓練を行った。	京浜河川事務所や陸上自衛隊、調布市、消防団等と連携した水防訓練を実施した。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を年1回実施した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	関係機関が実施する訓練に参加した。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。			
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	引き続き、書く消防団及び窓口の消防署と連携し、消防団員募集広報活動を継続していく。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行なっていく。	広報紙やホームページ等で広く募集を行っている		引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行なった。							
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	・区庁舎や警察消防および拠点病院等の防災関連施設に、災害時通信用のMCAアドバンス無線機を整備し連絡体制を強化した。 ・引き続き、情報伝達要領の確認をするともに、区内の各施設等と連携した連絡体制について、関係機関等と連携していく。	庁舎間で無線機を使用し、定期的に通信訓練を行った。	災害拠点病院については、情報連携訓練を実施している。	市庁舎や災害拠点病院等の関係施設には、調布市防災行政無線(移動系)やMCA無線を配備している。	市各部署において、MCA無線を使用した所管施設との情報伝達訓練を行った。	災害拠点病院には市及び都の防災行政無線を配備している他、IP無線機を配備し、災害医療コーディネーターを含む医療関係者間の情報伝達手段を確保している。	区有施設や区内学校および病院・社会福祉施設等と、無線通信機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。			減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。			

○令和4年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部左岸												資料2-2	
具体的な取組の柱		主 内 容	目 標 時 期	実施する機関									
事 項				大 田 区	世 田 谷 区	府 中 市	調 布 市	国 立 市	狛 江 市	品 川 区	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整
具体的取組													
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成		・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	東京都との通信訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	排水計画を整えとともに、更なる充実に向け取り組んだ。	「府中市是政排水樋管及び矢崎敏下水路吐口操作規則」を定めている。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。	情報共有のための連絡先の確認を実施した。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	排水作業準備計画を策定	
②排水訓練の実施		・排水訓練の実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	台風シーズン前に資器材の点検及び排水ポンプ車を用いた排水操作研修を実施した。		周辺自治体との具体的な連携体制を踏まえた排水訓練を実施済。	配水ポンプを使用した実動訓練を2回実施した。都北多摩北部建設局の排水訓練にも参加した。	排水訓練を実施した。			排水訓練を継続して実施している。	
③浸水被害軽減地区の指定		・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる橋中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施					取り組みなし。	予定なし	品川区内指定なし。		過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。	
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸案事項等があれば記載して下さい。				当区では、現在、水害時緊急避難場所と同時に要配慮者への避難対策として、いくつかの福祉避難所を同時開設することを検討している。福祉避難所は、高齢者・障害者施設等を使用する想定である。このため、通常、施設を利用している本人・家族へ福祉避難所として開設準備等を行うため、その日は施設利用ができない旨を事前に連絡する必要がある。また、水害時緊急避難場所と異なり、要配慮者に対応した避難所としての設えを準備することになるため、遅くとも台風等の最接近の2日前には開設判断を行う必要がある。区では、台風等の最接近の2日前に避難所の開設を判断するための材料を十分には持ち合わせていないため、多摩川タイムラインの運用開始やダムの事前放流を参考とすることとしている。このため、ダム管理者への情報も共有していきたい。また、以前か									
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ 地域防災計画に追記した項目・内容				令和3年修正では、令和元年台風第19号対応の課題に伴う風水害対策の強化及び災害時の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、部分修正を行っている。 令和4年修正では、上位計画である東京都地域防災計画の修正及び関連法令の改正との整合を図るとともに、区及び関係機関の防災対策に係る取組の最新の状況を反映した。(個別避難計画の作成が顕著な高水化を考慮しに備 特になし									
				「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を踏まえて東京都地域防災計画(風水害編)の改定を検討した。									

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関									
				稲城市	横浜市	(鶴見区) 横浜市	(港北区) 横浜市	(都筑区) 横浜市	川崎市	東京都	神奈川県 (河川課)	気象庁 (東京管区)	関東地整
1)ハード対策の主な取組													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・市民から聞き取りづらい等の意見があった場合は、方向の調整等を実施した。	整備した屋外スピーカーの保守運用の実施	横浜市中で、防災行政用無線を活用した屋外スピーカーについて整備完了	令和年度で予定数の整備完了	防災用スピーカーの機器更新を実施した。	・同報系防災行政無線屋外受信機の増設といった業務を適切に執行している。 ・他の情報伝達手段について、各メーカー等からも情報入手し、研究を進めている					
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	引き続き実施		新市庁舎移転に伴い、非常用発電機を上層階に設置済	止水板設置済み	実施済み		市役所本庁舎の建替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く低層部に配置する予定である。					
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	引き続き、新技術を活用した資機材等の配備について検討した。	各土木事務所に必要な水防資機材の配備を行い、土木事務所に必要必要な水防体制を整えた。 引き続き、道路局において、市民の避難所への誘導に關わる資機材や設備の拡充、土木事務所と連携した土のうステーションの設置について検討を実施する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討	新たな水防資機材の必要性について検討する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	・水防資器材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	・必要な水防資機材等の配備について、検討を進めている。			大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施											危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施						・水位計及び河川監視カメラを設置し、市HPを用いて情報提供を行った。	・都管理河川において、河川監視カメラを増設した。				洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用しタイムラインを作成	引き続き実施	特になし。	「台風対応タイムライン」及び「水害対応タイムライン」の作成	実施済み	策定済みである。	策定済み	訓練等の機会も通じ、関係局への周知・徹底に努めた。				多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	特になし。	R2に作成したタイムラインに基づく訓練の実施を検討	引き続き、実施	実施済み	実施している。	・7月に首長が参加したタイムラインに基づく風水害訓練を実施した。 ・地域住民を含めた訓練については、今後検討する。				多摩川タイムライン訓練に参加した。	令和3年5月12日にあきる野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	稲城市避難情報判断・伝達マニュアルで策定した発令基準を、引き続き活用した。	水害対応タイムライン作成済み 必要に応じて、多機関連携型タイムラインの作成を検討	鶴見区避難指示等判断・伝達マニュアルの運用	令和4年度マニュアル改訂済み		現状のタイムラインについて必要に応じて他機関の拡大等充実に向け検討。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	・タイムラインの検証・見直しに向け、事例等を共有し、市町村を支援した。 ・多摩川タイムラインの検討会及び訓練に参加した。		多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施											住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	いなぎ防災マップを活用した防災講話や防災訓練を実施し、市民や自主防災組織等に普及啓発を図った。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示した洪水ハザードマップと内水ハザードマップ・高潮ハザードマップを1冊にまとめた「浸水ハザードマップ」を市内の全世帯・全事業所へ配布。	策定済み	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	浸水ハザードマップを全戸配布	・災害対策基本法の改正等に伴い、洪水ハザードマップの記載内容の一部(避難に関する情報等)を改定した。 ・改定した洪水ハザードマップの説明及び配布を行った。					
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	広域避難に係る避難について、東京都と連携して取り組む内容を見直した。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めていく。	広域避難についての検討状況により対応	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいた対応をしていく。	・6月に川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施した。					広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報に伴う多摩川の水位変化を避難情報等に活用している。					今後検討する。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	体系確立している			東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。
⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	特になし。	地域のニーズ等を把握したうえで、必要に応じて、避難場所の整備に向けた検討、調整を進めていく。	浸水想定区域外の企業等と協定締結し確保	民間施設等と協定を締結するなど、確保済み	令和元年東日本台風の検証を踏まえ、市内にある県立高校のうち、緊急避難場所の確保が必要な地域にある学校との災害時協定を更新し、大規模風水害時における緊急避難場所を確保した。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。					危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難訓練等の指導を実施した。	避難確保計画作成のための作成支援動画や、説明会を実施して要配慮者利用施設を支援。 また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導。併せて、各区において、各施設の計画作成の助言を実施。	避難確保計画未提出の事業所に対し、作成と訓練を周知	市において、要援護者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導していく。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施していく。	市ホームページにおいて、避難確保計画の作成等の案内を掲載。また、訓練実施報告も電子申請で受付。区においては、各施設の計画作成の助言を実施していく。	・災害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成についての説明を行った。					
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	小中学校や自主防災組織等を対象に、マイ・タイムラインの作成要領の紹介などを行う防災講話を実施し、普及啓発を図った。	浸水ハザードマップの全戸配布にあわせてマイ・タイムラインの配布を実施。 動画の配信やテレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用した周知啓発や、市民へマイ・タイムライン作成支援の研修を実施。	浸水想定区域の自治会町内会を中心に「マイ・タイムライン」の啓発・普及に取組を実施	住民がマイタイムラインを作成できる水害冊子を発行し、マイタイムラインの作成を促進した。 動画の配信やテレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用した周知啓発や、市民へマイ・タイムライン作成支援の研修を実施。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)で、防災減災推進研修として実施した。	・防災ガイド誌や市ホームページ、動画等を活用したほか、図書館と協働で企画展示を行うなど、幅広い層にマイタイムラインの周知を行った。 ・出前講座の要望等に応じ、個々の状況や地域特性に応じた避難行動について啓	・様々なツールを活用した取組の拡大を図るため、取組の先行事例等を共有し、市町村を支援した。 ・普及啓発のため、HPを作成した。				マイタイムライン講習会の支援を継続実施
⑫平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まことまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き実施	電柱設置型浸水深掲載板表示を浸水想定区域内に整備した。	引き続き、各区役所に対応	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深掲載板(表示)を設置している。「まことまちごとハザードマップ」の更新	2地区でまことまちごとハザードマップの看板設置開始予定	看板の設置について引き続き検討していく。	市内浸水想定の見直しに伴う市内の循環運賃が完了し、現状の保持に努めている。他の手法も含めまことまちごとハザードマップについて実施出来る企画があるか引き続き検討をしていく。					

〇令和4年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部右岸・鶴見川

資料2-2

具体的な取組の柱				実施する機関									
事 項		主 内 容	目 標 時 期	稲 城 市	横 浜 市	(鶴見区) 横 浜 市	(港北区) 横 浜 市	(都筑区) 横 浜 市	川 崎 市	東 京 都	神 奈 川 県 (河 川 課)	気 象 庁 (東 京 管 区)	関 東 地 整
具体的取組													
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
⑬共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・地域ごとの防災訓練や防災講話で、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整した。 ・新型コロナウイルス感染症感染対策を講じた訓練を実施した。	防災研修や動画等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで共助の取組を実施。	防災研修等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組を実施	ケアプラザや災害時要援護者等の講話の際に緊急情報伝達システムの周知を行って令和5年度は、災害支援者向けの防災研修を実施予定。		地域への出前講座や、ケアマネージャーへのマイタイムラインの周知等、避難行動理解促進の取組みを実施。					
⑭適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	研修会は行っていないが、ハザードマップ等の問い合わせに対し、随時、説明した。	—			不動産関連事業者から、洪水HMなどの提供依頼等があった場合は適切に対応する。		ハザードや水害履歴の問い合わせ回答等、引き続き実施する。	水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。			浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施									R4.6.17より線状降水帯を広域で半日前からの予測開始。 R4.6.30より警戒レベル4相当を紫(危険)に統合、警戒レベル6相当、真(災害切迫)を新設。大雨特別警報(浸水害)の発表条件の改善及び高解像度化。 R4.9.8より高潮の早期注意情報(警報級の可能性)を発表		
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応した。	各区役所及び危機管理室等に対応	引き続き、鶴見区役所総務課にて対応	港北区役所総務課にて対応していく。	都筑区役所総務課にて対応している。	・ハザードマップ等に危機管理本部や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。			自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施した。	引き続き、各区で実施	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施	地域への出前講座を必要に応じて実施する。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)を開催予定。(R5年2月15日)	・災害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、避難確保計画の作成や訓練の実施についての説明を行った。		危機管理防災課記載予定	流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の利活用について説明を実施した。	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	実施無し。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	教育委員会にて各学校防災担当対象の風水害研修を実施。		危機管理防災課記載予定	教員を対象とした気象防災ワークショップを実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に、防災全般について指導した。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	・市立小学校からの要請に応じ、マイタイムライン作成等についての授業を行った。	危機管理防災課記載予定	小学生を対象とした風水害に関する講演を行い、防災知識の普及啓発を進めた。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。		
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、浸水想定区域や風水害対策及び避難行動等に関する普及啓発を実施した。	引き続き、各区で実施	引き続き、実施	引き続き実施する。	実施している。	・出前講座の要望等に積極的に応じ、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	危機管理防災課記載予定	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。		
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施		水害を含む災害時の自助・共助を推進する地域防災の担い手を育成。 地域防災の担い手に対して、マイタイムラインの周知啓発や作成支援の研修を実施。	市と連携		今後検討する。			地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。		
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル簡易無線機、署系無線機等を活用した情報受伝達訓練や連絡網による連絡体制の確認を実施(消防局)	引き続き、消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団への連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団との連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、確保している。	連絡網、メーリングリストにより、災害情報や災害対策設備体制の情報を共有。各消防署で無線取扱訓練や無線試験を実施(消防局)	引き続き、消防団で実施	消防団で実施していく。	消防団で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団同士の連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。					
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した。(消防署・消防団・自治会等)	消防団・消防署・区役所・京浜河川事務所による共同点検に参加(消防局)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加(区役所・土木事務所・消防署・消防団・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行政機関のみで実施した。	水防団の募集は実施していない。消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	稲城市防災訓練において、関係機関と連携し、水防工法等の展示を行った。	各区で実施	引き続き、実施	実施予定	鶴見川、早瀬川を対象として隔年で訓練を実施している。令和4年度は、鶴見川(川和野の一部)で実施した。	・京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などの開催に参加した。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	関係機関が実施する訓練に参加した。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。	
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	YouTubeやツイッター、Instagram等のSNSを活用して募集活動を実施した。	デジタルサイネージやホームページ、youtube動画等を活用した募集活動に加え、広報紙、ホームページ、イベント等の機会を捉えて実施(消防局)	引き続き、消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	水防団の募集は実施していない。消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。					
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	防災行政無線を補完する多様な通信手段により、関係機関等への情報伝達の充実を図った。	風水害時における市区庁舎の閉鎖に係る検討・調整を実施(市区庁舎管理者への情報伝達含む)	市と連携			様々な情報伝達ツールを充実し、迅速・確実な情報伝達を行う。				減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。	

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関									
事 項	稲城市			横浜市	(鶴見区) 横浜市	(港北区) 横浜市	(都筑区) 横浜市	川崎市	東京都	神奈川県 (河川課)	気象庁 (東京管区)	関東地整	
具体的取組													
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について、京浜河川事務所と調整した。【H29～】	排水ポンプ車講習会等について、情報共有を実施	排水ポンプ車講習会等について、市と連携して情報共有を実施	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	・排水手法等の検討を行った。 ・大雨等の動員時の対応をより強化するため、台風時浸水対応マニュアルの更新を進めている。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き継ぎ図作成の排水計画の策定に協力していく。 国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き継ぎ図作成の排水計画の策定に協力していく。	排水作業準備計画を策定		
	②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する排水ポンプ車等講習会に参加した。	排水ポンプ車講習会等について、情報共有を実施	排水ポンプ車講習会等について、市と連携して情報共有を実施	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	・6月、7月、9月にかけ3箇所の排水樋管において排水ポンプ投入用マンホールを使用し、各活動班が連携した夜間総合訓練を実施した。そのうち1箇所においてはブラインド訓練を実施した。 ・8月には移動式ポンプ車を用いる排水樋		排水訓練を継続して実施している。		
	③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施						・浸水被害軽減地区の指定は予定していない。			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。	
自由回答欄							防災用スピーカーについては、現在鶴見川沿いに7基、早瀬川沿いに6基設置されている。						
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容									「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を踏まえて東京都地域防災計画(風水害編)の改定を検討した。				

具体的な取組の柱			主な内容	目標時期	実施する機関						
事 項		平塚市			藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
具体的取組											
1)ハード対策の主な取組											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化が完了した。【R4年度】 ・防災ラジオの有償配布を継続して実施した。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施。 ・防災ラジオの有償市民頒布を継続。 ・メールマガジン、エリアメールやツイッター等活用。	実施済み(防災ラジオは令和4年10月に100台配布を実施)	防災行政用無線移動系のデジタル化が完了。各避難所や集会所等に移動系無線を設置した。	令和3年に「写真投稿機能」、令和4年に「TV電話機能」や「避難所の混雑確認機能」を追加装備した。平素から町情報を提供するとともに、各種訓練や有事に活用していただけるよう、あらゆる機会を通じ、加入者の増加を図っている。			
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み。		実施済み	災害対策本部(役場本庁舎)が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	反射チョッキを購入配布した。水害救助用ボートを配備した。	水防活動用の土嚢については、引き続き作成。	既存の資機材管理を並行して行い、老朽化した資機材について更新を検討した。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防分団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をしており、ウレタンボートも配備した。 また、救命ボート搬送可能な消防車両を購入。 町の移動系無線機増設品を各消防団に配	新素材・新技術の活用について検討	地域の特性や大規模水害に対応した水防資機材の配備した。		大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。
	④水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施								危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施								洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	タイムラインについては、水位周知河川も含め神奈川県とも意見交換し活用を図った。	実施済み	作成済みである。【H28年度】相模川水系の県管理河川についても作成した。	令和3年度に「土砂災害・洪水ハザードマップ」、令和4年度に「津波・高潮ハザードマップ」を作成した際に、マイ・ムライン(記入式)を作成した。		水害時対応の振り返り等を通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
	③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	タイムラインに基づく実践的な訓練について、今後も実施していく。	全市域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な訓練について、実施。	風水害図上訓練において、統括調整部各班や各部局において措置事項の検討を実施。また、風水害図上訓練の結果を踏まえて、庁内版タイムラインの検証を実施した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	現在のところロールプレイング等の「災害対策本部訓練」は実施しているが、地域住民を巻き込んでの一体化した訓練にまでは及んでいない。引き続き、実施要領について検討する。		水防管理者が実施する訓練に必要な応じて協力する。	令和3年5月12日にある野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
	④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	多機関連携型のタイムラインの必要性等について検討中。	実施を検討。	庁内版タイムラインの検証に重点をおき、風水害図上訓練を実施。そのため多機関連携型タイムライン作成は未実施。	従来大雨等による河川の越水、洪水等によるタイムラインに加えて、ダムの放流情報等もふまえた判断基準等を検証する。	検討	・タイムラインの検証・見直しに向け、事例等を共有し、市町村を支援した。 ・流域タイムラインの運用に向け、協力した。	タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携する。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
	⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施								住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みの一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重なるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
	⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	実施済み。	市域内での河川の浸水想定区域の見直し状況を確認し、見直し後にハザードマップの策定を実施。【市域内の浸水想定区域見直し後】	想定最大規模降雨による市域内の河川、洪水浸水想定区域を示した洪水ハザードマップを作成済み。住民に対しては、地区防災訓練等をつづいて洪水ハザードマップの周知、活用を促した。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップを訓練や講演会などで配布した。	昨年度に最大降雨による土砂災害・洪水ハザードマップを作製した。			
	⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	広域避難計画について、作成に向けて検討中。	広域避難研究会にて情報共有	実施済み	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済み			広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
	⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を加味した避難情報判断・伝達マニュアルの見直しをする。	実施しない。	ダム放流情報を踏まえて作成した避難情報の判断・伝達マニュアルを活用しながら、ダム放流情報を活用した避難態勢を確立した。	ダムの放流情報等もふまえた避難指示等の発令判断基準等を検証することに合わせ、避難体系についても検証する。	検討	ダム放流情報に係るホットラインについて、ラインワークスを基軸とした仕組みを構築し、洪水対応演習において、ホットラインが円滑に運用できることを確認した。		ダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。
	⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	応急的な退避場所の確保について検討していく。	避難所等を指定。	今後検討予定	浸水想定のない地域にある事業所等との避難場所等に関する協定を検討する。	検討			危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。
	⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成・訓練の実施について周知を行った。	県管理河川も含め、想定最大規模の洪水浸水想定区域見直し後、区域内に入る要配慮者利用施設について把握し、整理。	新たに地域防災計画に記載された高潮リスクに対する避難確保計画を作成する必要がある施設に対し、作成の必要性について精査を行った。また、避難確保計画を作成済みの施設については、訓練実施状況の確認を行った。	要配慮者利用施設担当部署と調整している。	今年度、要配慮者利用施設の管理者に対して、作成と提出を促した。			
	⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	地域からの要望に応じて洪水ハザードマップの見方、使い方、マイ・タイムラインの作成を行う講習会を実施。	ホームページ等による周知を継続実施	マイ・タイムラインを記載したガイドブックを活用した講習会や地域防災訓練を実施し、マイ・タイムラインの取組促進を行った。	訓練や講演会等でハザードマップの説明と合わせて、マイタイムラインの重要性和作成方法について周知している。	昨年度及び今年度で作成したハザードマップに記載欄を設けた「マイ・タイムライン」を記載した。	・様々なツールを活用した取組の拡大を図るため、取組の先行事例等を共有し、市町村を支援した。 ・相模原市が行うマイタイムライン作成のワークショップに県職員を派遣した。		マイタイムライン講習会の支援を継続実施
	⑫平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	東電柱に電柱広告事業を実施している東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結し、地域に必要な公共情報を発信している。	ハザードマップ作成看板の設置	今後浸水想定区域内の避難所周辺に想定浸水深を表示することを予定している。	公共施設等に標示板の設置を検討する。	検討			

○令和4年度までの取り組み内容の確認												資料2-2	
具体的な取組の柱			主な内容	目標時期	実施する機関								
事 項		平塚市			藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整		
具体的取組													
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
⑬共助の仕組みの強化			・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	平塚市避難行動要支援者支援制度の地域協議を一部地域と行い、共助の取り組みへの推進を図った。 年4回庁内会議(支援連絡会議)を実施し、災害部局・福祉部局との情報共有を行った。	協議会時に先進事例の説明を行っている。	福祉部局や避難支援関係者との支援体制強化を継続して行った。また、防災部局だけでなく平時からの情報提供を始めとした相互理解の促進、具体的な連携体制の構築を行うように継続的に取組を実施した。	事例なし	検討				
⑭適切な土地利用の促進			・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	電話・窓口対応時等において最新のハザードマップに基づいた情報等を説明している。	ハザードマップ等にて周知	宅地建物取引業法施行規則の一部改正に伴い、水害ハザードマップが重要事項説明の対象となったことを踏まえ、問い合わせ時の不動産関連事業者への周知を徹底した。	窓口やホームページでハザードマップを提示している。	電話・窓口対応時等において県HPのハザードマップに基づいた情報等を説明している。		浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。		
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施							R4.617より線状降水帯を広域で半日前からの予測開始。 R4.6.30より警戒レベル4相当を紫(危険)に統合。警戒レベル5相当、黒(災害切迫)を新設。大雨特別警報(浸水害)の発表条件の改善及び高解像度化。 R4.9.8より高潮の早期注意情報(警報級の可能性)を発表		
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置			・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を窓口として設置済み。	防災ナビで周知。	引き続き実施する。	町民安全課において対応する。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見通し等に係る解説や助言を行った。	河川事務所にて対応している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催			・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	地域からの要望に応じて水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施。	防災ナビで周知。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域の防災訓練や住民向けの講座を実施した。	自主防災組織や消防団を含めて、訓練をとおして洪水・内水ハザードマップやマイ・タイムライン作成方法を説明した。 「防災講演会」の動画を作成・配信予定。	令和4年度に、気象アドバイザーを招聘して講演会を実施した。	危機管理防災課記載予定	自治体職員を対象に水害を想定したワークショップを開催	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。	
③教員を対象とした講習会の実施			・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	防災ナビで周知。	教育委員会と協議し、教員を対象とした講習会を実施した。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	小中学校及び幼稚園・保育園の教員に対して講習会を実施を検討したが中止した。次年度に予定する。	危機管理防災課記載予定	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施			・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	防災ナビで周知。	教員が生徒、児童に対して地域における災害リスクを指導できるような防災学習教材を学校ごとに作成し、定休尾するとともに、教員向けに当該教材の理解を深められるようなレクチャー動画を作成し、提供を行った。	小学校の1学年を対象に防災に関する講話を実施。	中学校や高等学校・大学での教育は実施したが、小学校については、今後実施していく。	危機管理防災課記載予定	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
⑤出前講座等の講習会の実施			・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施。	土砂災害と併せた風水害に関する説明会を実施している。	上記③の取組(教員を対象とした講習会の実施)に基づき、教員が小学生を対象とした水防災教育を実施した。	自治会等の要望により出前講座を実施した。	職員を派遣し防災知識の普及啓発活動の支援を実施した。	危機管理防災課記載予定	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。	
⑥地域防災力の向上のための人材育成			・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施								・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。	

○令和4年度までの取り組み内容の確認											資料2-2
相模川											
具体的な取組の柱			実施する機関								
事 項		主な内容	目標時期	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
具体的取組											
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組											
	①水防団(消防団)への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き 実施	連絡体制を新規に整備した。	訓練時等に情報伝達体制の確認を実施。	毎月1階の無線試験、情報伝達手段及び参集基準の再確認を行った。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
	②水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き 実施	連絡体制を新規に整備した。	車載型の無線機により連絡体制を引き続き確保している。	地区ごとに無線チャンネル及び連絡体系の確認を行った。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
	③水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き 実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会も参加。		相模川共同点検に地域住民及び消防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加していく。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。
	④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き 実施	土のう作成、取扱い訓練を実施した。	防災関係機関と連携した水防訓練を継続して実施していく。	出水期を前に救命ボート資機材取り扱い訓練、救出訓練を実施した。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。	水防管理団体を対象とした水防講習会に参加	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	神奈川県及び関係機関等の水防訓練に参加。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。
	⑤水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き 実施	ホームページやパンフレットにより消防団員募集を図った。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	広報誌、ホームページを活用した消防団の入団促進活動や市が主催するイベント等において、入団促進を積極的に行った。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント時等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施した。			
	⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き 実施	各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。	市町村庁舎や災害拠点病院等については、災害時の会議等で情報伝達を行っている。	重要施設管理者への情報伝達体制・方法について検討中。		各種訓練の場を活用して、訓練を継続			減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
	①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き 実施	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	必要に応じて土木関係部署と調整。	京浜河川事務所による排水計画(案)の検討状況をふまえ、必要性等について検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	作成について検討	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。		排水作業準備計画を策定
	②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き 実施	大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討。	京浜河川事務所による自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練に参加予定	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	計画の策定後に訓練の実施を検討			排水訓練を継続して実施している。
	③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き 実施	対象となる地区が存在するのかが検討中。		今後検討予定		検討			
自由回答欄											
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ 地域防災計画に追記する予定の項目・内容											